

令和3年10月7日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

各地で季節外れの暑さが続いています、少しずつ秋の気配も感じられるようになってまいりました。

長い期間に渡り続いた緊急事態宣言、まん延防止等重点措置も、9月末で全国的に解除され、感染者数も大幅な減少傾向にあります。そのような中、福島県においては、県民割プラスによる宿泊割引など観光の促進事業なども始まりました。味覚、観光、スポーツなど、秋という快適な季節にできることを楽しんでいきたいところです。

当法人での面会については、長らくオンライン面会のみでお願いしてまいりましたが、10月11日(月)より対面での面会を再開いたします。実施にあたっては、事前予約制、面会の時間や人数などの制約もありますので、詳細は、各施設・事業所の担当職員までご連絡をお願いいたします。今まで、ご利用者、ご家族の皆様には、大変なご不安、ご不便をおかけしておりまして申し訳ありません。

ただし、今後、日々の新型コロナウイルスの感染者数や陽性率の変動、行政からの要請などを総合的に判断して、再度、対面での面会を自粛いただく場合がありますので、あらかじめご留意願います。なお、対面での面会再開後も、Zoom、LINE を利用したオンラインでの面会は継続しております。

我が国でのワクチンの2回摂取率(10/6現在)は、全国56.8%、福島県57.3%、福島市64.2%になっており、世界的にみても高い水準で進んできています。

ただ、人の動きが活発になることもあり、冬場での「第6波」への警戒も呼び掛けられています。福島市長、福島県知事のメッセージにありますように、一人ひとりが、日常生活において感染防止対策を継続していくことが、最も大切であると思います。

これからも、私たちは、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取り組みを継続して参りますが、ご利用者、ご家族の皆様には、様々な面でご不便、ご迷惑をおかけしていることは十分に承知しております。ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

担当：法人事務局

TEL 024-567-5800